

平成29年12月27日
経理部会計課

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会(平成29年度第2回)

議 事 要 旨

1. 日時：平成29年12月14日(木)14:00-16:15
2. 場所：独立行政法人国際交流基金9階第2セミナー室
3. 出席者：
 - (1) 委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - (2) 外務省
広報文化外交戦略課 艾澤亮外務事務官
 - (3) 国際交流基金
櫻井理事、貴島総務部長、清水監査室長、古屋経理部長、平林会計課長、審議案件担当者
4. 主要議事：
 - (1) 再委託案件、一者応札・応募案件について(報告)
 - (2) 個別案件(全4件)(審議)
 - (3) 平成26年度第1回審議案件「給与計算業務委託契約」フォローアップ(報告)
5. 主要議事概要：
 - (1) 再委託案件、一者応札・応募案件(報告)
平成29年6月1日から9月30日の間に締結された契約のうち、再委託案件(3件)及び一者応札・応募案件(6件)について、事務局より報告。
委員：一者応札理由に「限られた期間で人員を確保するのが難しい」ことが挙げられているが、定期的に調達を行っている案件は、正式な公示に先立ち予告できないのか。
基金：半期毎に入札予定を取りまとめ、一覧をウェブサイト上で公開している。
 - (2) 個別案件の審議(案件一覧は別紙の通り)

ア. 平成29年度「新しいアジアの舞台芸術創造のためのプラットフォーム構築プロジェクト」富士見市民文化会館キラリ☆ふじみとの共催契約

基金：本件は富士見市の公共劇場を拠点として、日本と東南アジアの共同制作を3年間で3件実施し、将来にわたり恒常的な作品創造を可能とするプラットフォームの構築を目指すもの。相手方は欧米、中韓との共同制作実績を有する館長、芸術監督、演出家を擁しており、業務遂行能力が高い。企画立案、リサーチ、共同制作を相手方が、企画内容への助言、実施経費の一部負担を基金が担い、業務・経費分担は適切に行われている。

委員：相手方には欧米、中韓との舞台芸術に関する活動実績があるとのことだが、共同制作のノウハウを有する劇団は他にないのか。

基金：大型劇場であればノウハウを有するが、共同制作の規模が大きく、結果として製作費が高額になる。相手方はノウハウを有しつつ、規模的に適切。一作品当たり2,000万程度の制作経費を折半しており、予定価格と比較しても妥当。

委員：共同制作経費の中にリサーチ経費も含まれているのか。プラットフォーム化が進めば、リサーチ回数は減ってくるのか。

基金：リサーチ経費として航空賃、日当、宿泊費を基金が負担している。現地では、調査、打ち合わせの他、オーディション等も行う。関係が深まると協議回数が増える傾向にあるため、ウェブ会議を活用して、旅費を抑えることもある。

委員：3年後、相手方は独立して共同制作を実施するのか。基金は継続的な共催を予定しているのか。

基金：相手方は国際共同制作を柱に据えており、既存の欧米、中韓に加え、東南アジアとも共同制作のプラットフォームとなり得ることを期待している。将来的にはプラットフォームを活用した助成や人材交流など、本件から一歩進んだ支援の在り方があり得るかもしれない。

委員：本件は、事業内容的に補助金を出して支援する方法もあったのではないか。

基金：東南アジアとの舞台芸術プラットフォームの確実な構築のため、基金が主体的に関わるべく、補助金による支援ではなく共催とした。

イ. 平成29年度「東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画交流事業」共催契約

基金：本件は、日本最大規模で、国際映画祭としてのステータスを有する東京国際映画祭をプラットフォームとし、アジア映画の集中的な上映、映画関係者、ジャーナリスト等の招へい、共同制作促進など、多種多様な形態の事業を複合的に展開。契約金額は個別のプロジェクト毎に事業計画を立てた上で積算している。

委員：相手方は東京国際映画祭以外にも事業を実施しているのか。

基金：最も大きい事業は東京国際映画祭だが、その他主催や、各省庁から委託を受け、日本映画、映像コンテンツの海外展開支援事業を実施している。

委員：プロジェクトの中身を決めるのはどの段階か。

基金：年明けに協議を開始し、年度内を目途に調整、経費の積算を行う。共催合意書内事業概要の通り、上映本数、招へい者数など具体的に細部を詰めた上で締結している。

委員：予定価格はいつ作成するのか。契約金額より予定価格が大幅に上回っているのは何故か。

基金：予定価格は事業概要、仕様が確定した段階で作成している。予定価格は基金規定額や見積額を用い積算しているが、契約はより精査した金額で締結している。

委員：精算段階で、支出が契約金額を上回っている場合、基金の負担額は増えるのか。

基金：原則、契約金額が上限額である。

委員：招へい者は具体的に決めるのか。

基金：契約段階では、上映本数に合わせてどこの国から何人、というように、人数の枠で合意。実際に招へいする段階で、基金海外拠点からの情報提供、推薦を受けつつ、双方の協議、連携により招へい者を精査、決定する。枠に対して増減があり、相手方の負担で枠よりも多く招へいする場合もある。

委員：来年度以降も継続するのか。

基金：本件はアジアセンター映像部門の基幹事業であり、来年度以降も継続予定。

ウ. 「心連心：中国高校生長期招へい事業」第12期広報用動画撮影・編集業務委託契約

基金：「心連心」事業では中国高校生約30名を11か月間招へい、日本各地の高校で、日本人学生と全く同じ高校生活を送る。本件は、来日直後、中間、帰国前、計3回の研修及び各地での活動・生活の様子を撮影・編集するもの。

予定価格は映像制作費積算資料をベースに積算しているが、契約に占める人件費の割合が高く、低落札率となったのは相手方の企業努力に因る。

総合評価のポイントとしては、多感な年頃の高校生を対象に、日々の活動に肉薄した撮影が必要であるため、撮影者の技術だけでなく、雰囲気や人柄も重視している。

委員：招へい事業は今年で12回目とのことだが、映像制作も12年やっているのか。

基金：映像制作も12年続けている。

委員：事前審査で足切りはあるのか。

基金：入札説明会参加者が10者、書類選考及び面接に進んだ業者が6者、うち2

者が規定の技術点を下回り不合格となり、入札に進めなかった。

委員：映像作品としての評価はどうか。

基金：最終報告会で上映の他、関係者にDVDを配付、ウェブサイト上で公開している。日中関係者に好評である上に、関係者だけでなく、日系企業や中国教育省に対しても、視覚的に分かり易い広報、理解促進ツールとしても非常に有効である。

委員：研修会ではフルタイムで撮影しているのか。研修会と各地での日常生活の撮影を分けることで経費を節減できないか。

基金：研修会では、留学生全員のよいカットを撮影するために、2人体制で長時間撮影する。撮影から編集、音入れまで一貫した作業を委託することで、人件費を抑えられる上、来日時と帰国時の変化を映像に残すためには、一者に委託する方がよいと考える。

委員：映像作品が広報媒体として有効とのことだが、受入先高校の確保状況はどうか。

基金：ホームステイ受入家庭の確保が難しい。他方、国際化に力を入れている高校が、受入に積極的である。

エ. 「ジャポニスム2018」国内コミュニケーション（広報）業務委託契約

基金：「ジャポニスム 2018」は展示、舞台公演、生活文化、映像等の分野において、古典芸能から最新技術を駆使した多種多様な日本文化の集中発信事業として、日仏両政府が合意したもので、事務局を基金が担当。開催地フランスだけでなく、日本国内での広報の重要性から、本件はロゴ作成、ウェブサイト構築等も含めた広報業務を専門業者に委託するもの。企画競争とし、募集公告時に予算上限額を提示。8者の企画提案書及びプレゼンテーションを、既定の評価基準に沿って審査し、1位業者と随意交渉の結果、契約に至った。企画内容を調整後、予定価格を作成し、契約金額の妥当性を確認している。

委員：8者の評価点の差が大きいのは何故か。例えば、業務仕様の説明が不適切だったために、業者からの提案が的外れだったという可能性はあり得るか。

基金：応募業者は皆説明会に参加しており、同じ説明を受けている。なお、最下位の業者はインターネットでの広報に強く特化した提案だったため、結果的に評価が低くなった。

委員：相手方が1位となったポイントは何か。

基金：業務内容が多岐に亘る中で、相手方の提案内容が、一番バランスが取れていた。

委員：企画競争の場合、得点が高い業者から順に随意交渉に入ると思うが、本件のように得点が大きく開いている場合、足切りラインは設定するのか。

基金： 設定していない。本件は公告時に上限額を提示しており、上限額内で何ができるかを提案するため、金額面で交渉がまとまらない可能性は低い。

委員： 業務内容が多岐に亘る場合、業務を分割することで、得意な業者が廉価で対応できるのではないか。

基金： 例えば、ロゴマークに合わせたウェブサイトの構築など、統一感が必要。単体のプロジェクトであれば、仕様を分け、それぞれに強い業者へ委託し、基金が取りまとめることも可能であるが、本件は 60 以上の公式企画に加えて、100 程度の参加企画を受け付け、互いに広報面での連携を図る必要があるため、基金内のマンパワーだけでは全面的な対応が困難であり、広報専門業者による取りまとめ、調整が必須である。

(3) 平成26年度第1回審議案件「給与計算業務委託契約」フォローアップ(報告)

平成26年度第1回契約監視委員会での指摘を受け、各省庁や他法人の事例について調査を行い、同年第2回委員会において、随意契約から競争性のある契約への移行検討を報告しており、今回、その後の契約状況を報告するもの。

基金： 給与システムにはスクラッチ開発からパッケージ販売まで幅があり、その中から国家公務員の給与体系、人事院勧告に合わせた改定などに対応したシステムを調達することが必要である。調達仕様を決定するに当たり、専門家の協力が必要であるため、まずは平成 27 年度にコンサルティング業務に関する入札を実施。平成 28 年度に各種調査を受け新給与システムの仕様を確定し、システム設計・開発及び運用保守の入札を総合評価落札方式で実施した。応札者ゼロで不調となったが、その理由が仕様と短い納期にあったため、仕様及び納期を変更した再入札を経て、平成 29 年 4 月下旬に相手方を決定。今後、新システムが安定的に稼働し、長期的に使用できれば、現行契約よりも安価になることが判明、合理化できたとと言える。

委員： 給与計算は一般的に行っている業務であり、素人的には簡単にできるように思えるが、大手グループ企業では給与計算業務を子会社が一括管理することもあり、難しさや大変さが窺える。

基金： 基金では海外給与の手続きもあり、一般企業とは若干違いがある。

委員： 指摘を受けた「給与計算業務委託」と、説明のあった「新給与システム調達」ではニュアンスが異なるように思うが、この違いは何か。

基金： 現行委託契約は、みずほ総研の給与システムを使って、基金から送付したデータに基づき給与計算する業務委託である。他方、今回の調達はシステムを購入、カスタマイズし、稼働後は運用・保守を含めたものである。

委員： 契約期間終了の平成 33 年度末以降、保守はどうなるのか。

基金： システムが安定的に稼働することが確認できれば、保守契約のみの延長を想

定。初期契約にはライセンス料を含むため高額であるが、保守契約のみの延長であれば廉価。可能な限り長く使用することが経済的、合理的と考える。

委員：本件、調達に先立ち事前に調査を要する項目がたくさんあることが分かった。

以上

平成 29 年度第 2 回契約監視委員会 抽出案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	平成 29 年度「新しいアジアの舞台芸術創造のためのプラットフォーム構築プロジェクト」富士見市民文化会館キラリ☆ふじみとの共催契約	公益財団法人キラリ財団	随意契約	9,498,400 円	アジアセンター 文化事業第 1 チーム
2	平成 29 年度「東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画交流事業」共催契約	公益財団法人ユニジャパン	随意契約	79,830,000 円	アジアセンター 文化事業第 1 チーム
3	「心連心:中国高校生長期招へい事業」第 12 期広報用動画撮影・編集業務委託契約	株式会社パドラボ	総合評価	2,376,000 円	日中交流センター
4	「ジャポニスム 2018」国内コミュニケーション（広報）業務委託契約	株式会社 ADK インターナショナル	企画競争	108,000,000 円	ジャポニスム事務局 企画調整チーム